政府備蓄米の買戻し条件付売渡しの状況

- 〇 買受者に対する主食用としての備蓄米の売渡しを、政府が当該買受者から一定期間後(原則として売渡しから 1 年以内(双方協議の上延長することも可能))に当該備蓄米と同等同量の国内産米の買入れを行うとの条件を付した上で販売。
- 〇 併せて、①地域ごとの需給状況、スーパー等の小売事業者などの調達状況や学校給食等向けの円滑な供給などにも配慮した円滑な流通確保及び消費者への安定供給に向けた対応や、②米トレサ法、食品衛生法等の遵守・取引先への働きかけについて、集荷業者、卸売業者、小売業者等に対して通知(3月14日発出)。
- さらに、政府備蓄米の取引をするにあたって、地域ごとの需給状況にも配慮した供給とともに、卸売業者の販売 先の業態、規模の大小、既存の取引先か否かに限らず、事業者と協議を進め、市場への供給を早急に拡大する等、 円滑な流通の確保に一層努めてもらうよう、米の流通関係者に対して通知(4月30日発出)

<政府備蓄米の買戻し条件付売渡しの状況>

販売対象者

以下の条件を全て満たす者

- ・年間の玄米仕入量が5,000トン以上の集荷業者
- ・8月末までの卸売業者等への販売の計画・契約を有する者 (入札の際に当省に販売計画等を提出)

販売価格

今般の政府備蓄米の販売にあたっては、「財政法」及び 「予算決算及び会計令」に基づき、現在の価値(市場価格 等)により最低販売価格を設定し、競争入札を実施。

卸売業者等への販売状況の報告・公表

- ・買受者から販売数量・金額を隔週で農林水産省へ報告
- ・報告内容は当省で取りまとめ、農林水産省HPで公表

【お問合せ先】農産局農産政策部企画課 米穀需給班 (03-6738-8973) 農産局農産政策部貿易業務課 契約第1班 (03-6744-1353)

販売対象米穀・数量

申込上限数量:「売渡予定数量」×「申請者の集荷数量のシェア」に基づき

上限を設定

対象米穀: 令和6年産米及び5年産米

対象数量:31万トン

※夏まで毎月、政府備蓄米の売渡しを実施。

【入札詳細】

第1回入札 契約数量:141,796トン

落札価格(落札された販売区分の加重平均):

21,217円/60kg (税抜き)

第2回入札 契約数量:70,336トン

落札価格(落札された販売区分の加重平均):

20,722円/60kg (税抜き)

第3回入札 契約予定数量:100,164トン

落札価格(落札された販売区分の加重平均):

20,302円/60kg (税抜き)

入札執行日 第1回 3月10日~12日(3月3日公告)3月18日以降引渡し

第2回 3月26日~28日(3月19日公告)4月11日以降引渡し

第3回 4月23日~25日(4月16日公告)5月中旬以降引渡し予定